

## 施策事例 ④ 観光振興関連施策

# 映画製作事業

### 自治体情報 奈良県 橿原市

人口 / 124,420人 標準財政規模 / 22,935百万円

- 担当課** 事務局総務課（橿原市企画政策課内）  
**電話番号** 直通 0744-21-1108  
**実施主体** 橿原・高市広域行政事務組合（橿原市・高取町・明日香村）  
**関連ホームページ** <http://www.city.kashihara.nara.jp/ataka/jigyou/hanezu.html>  
<http://www.hanezu.com/>  
**事業期間** 平成22年度から平成23年度まで  
**関係施策分類** ①、⑦ーウ

### 予算関連データ

総事業費：100,000千円

名称	所管	金額(千円)
一般財源	—	70,000
製作会社出資	有限会社 組画	30,000

## 施策のポイント

飛鳥地方を舞台とした住民参加型の映画『朱花（はねづ）の月』の製作を行った。同作はカンヌ国際映画祭に正式招待され、圏域の世界的な知名度・ブランド力の向上に寄与したとともに、国内においても話題性を獲得し、観光誘客・地域の魅力の再発見という点において地域活性化に大きく貢献した。

## 施策の概要

### 1. 取組に至る背景・目的

#### (1) 背景

橿原・高市広域行政事務組合（橿原市・高取町・明日香村で構成される一部事務組合）では、圏域内の歴史遺産群の世界遺産登録を目指す取組みの一環として、飛鳥地方を舞台とした映画『朱花（はねづ）の月』の製作を行った。同映画の監督を手がけた河瀬直美氏は、当組合の事業である飛鳥地方観光音声ガイドにて音声案内のナレーターを担当したこともあり、圏域への関心・理解が深い監督である。当事業は、飛鳥地方を是非映像化したいという監督側からのオファーと、組合側の世界遺産登録を目指す機運が合致したことにより、実現へと至った。

#### (2) 目的

- ①世界遺産登録に向けての飛鳥地方の世界的な知名度・ブランド力の向上
- ②地元の魅力の再発見および観光誘客の増加による地域活性化

### 2. 取組の具体的内容

圏域である飛鳥地方を舞台とした映画『朱花の月』の製作を行った。映画の中では地域住民も多数出演しており、地元の協力のもと、極めて自然な形で飛鳥地方が映像化され、表現されている。また、映画製作における同組合の役割は単なる出資のみにとどまらず、ロケーション等の情報提供・交渉業務から撮影許可申請、出演者への協力依頼、一部広報業務など、全面的な製作への参画を行うことによって、圏域の魅力を最大限に引き出す映画づくりに積極的に尽力している。

### 3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

#### (1) 効果

世界遺産登録に向けて、映画を通じて飛鳥地方の美しい風景を全世界へと発信する。また、圏域の認知度・ブランド力の向上により、観光誘客への影響が期待される。

同時に、地元住民にとっても、自分達が暮らす地域が映画化され、全国、ひいては全世界の人々に評価されていくことを通じて、自分たちの地域の魅力を再認識し、地域を愛する心や地元への誇りを育むことへとつながっていくと考えられる。

#### (2) 目標

- ・カンヌ国際映画祭への出品
- ・県内の観客動員数1万人

### 4. 現在までの実績・成果（平成23年10月1日現在）

#### ・マスコミへの露出

新聞・通信社への掲載 48件、雑誌への掲載 53件、テレビ・ラジオでの放送 26件、WEB上への掲載 152件

#### ・カンヌ国際映画祭での海外プレスからの取材 約60社

#### ・映画公開劇場（順次追加予定）

国内：38劇場（全国27都道府県）

海外：3カ国（フランス・スイス・ギリシャ）

国内来場者数：11,034人（10月1日現在公開の全国6劇場集計）

#### ・国際映画祭への出品 86件（うち17件が招待確定済）

### 5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 映画製作の趣旨・目的について広く理解が得られるよう努めることで、撮影場所となった家屋やスタッフの宿泊所の提供など多くの支援を受けており、映画製作のコスト削減に大きく寄与している。
- (2) 製作に際し自治体は出資のみでなく全面的な製作協力を行っているが、自治体側から具体的な内容・撮影箇所等の指定等を行うことはしていない。これは、監督の自由な撮影に委ねることで、映画自身の完成度をより高め、単なる観光映画ではなく、多くの人々に永く愛されていく映画を目指したためである。

### 6. 今後の課題と展開

今後の課題は、得られた宣伝・誘客効果が一過性のものに止まらないよう、映画『朱花（はねづ）の月』をいかに観光資源として活用していくか、という点にある。

そのために、現在、映画を活用した取組みとして、映画のロケ地をめぐるウォークイベントの開催や全国上映終了後の地元凱旋上映会を予定しており、映画館での上映が終了した後も継続して映画を観光PRツールとして活用し、飛鳥地方のPRに役立てていくことを企画している。また、今回の映画製作への協力の経験を活かし、観光地としてのみでなく、ロケ地としての圏域の魅力の発信を行うことで、各種ロケーション撮影を誘致し、受け入れ態勢を整え、次の事業につなげていくこともまた重要であると考えている。